

2008年2月14日

独立行政法人国際協力機構 企画・調整部環境社会配慮審査チーム御中  
国際協力銀行開発業務部企画課御中

「設置要領（案）」に対するコメント

国際環境 NGO FoE Japan 清水規子  
日本国際ボランティアセンター 高橋清貴  
メコン・ウォッチ 福田健治

「新 JICA の環境社会配慮ガイドラインの検討に係る有識者委員会設置要領（案）」について、下記の通りコメントします。

○構成及び運営

- ・ 議事進行は事務局が行うべきではない。委員の互選により 2 名の司会を選出し、議事進行にあたることを提案する。
- ・ 委員会の議題は、委員間の議論により決定すべきである。

○議事録及び情報公開

- ・ 当日参加者について、「(委員の発言を優先する)」とされているが、当日参加者からの発言が有意義である議論も想定されるため、この文言は削除し、発言の順序は司会の判断にゆだねればよいものとする。
- ・ 第 1 回委員会の開催案内において、「傍聴」の申し込みについての記載があるが、これは「当日参加者」と改めるべきである。
- ・ 委員会は一般からの意見表明を歓迎する旨を明記し、送付先をウェブサイト上で明らかにするべきである。

以上